



平成 27 年 6 月 9 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 丹 青 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 青 田 嘉 光
本 社 所 在 地 東 京 都 台 東 区 上 野 5 丁 目 2 番 2 号
(コード番号 9743 東証第 1 部)
問 合 せ 先 取 締 役 戸 高 久 幸
(TEL 03-3836-7282)

株式分割ならびに定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 6 月 9 日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割ならびに定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性を高めて、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 27 年 7 月 31 日（金）を基準日として同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1 株につき 1.5 株の割合をもって分割いたします。

ただし、分割の結果生じる 1 株未満の端数株式は、これを買受けし、その代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて分配いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	32,282,714 株
② 今回の分割により増加する株式数	16,141,357 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	48,424,071 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	187,200,000 株

(3) 日程

- ① 基準日公告日 平成 27 年 7 月 16 日（木）
- ② 基準日 平成 27 年 7 月 31 日（金）
- ③ 効力発生日 平成 27 年 8 月 1 日（土）

(4) その他

- ① 今回の株式分割は平成 27 年 8 月 1 日を効力発生日としておりますので、配当基準日を平成 27 年 7 月 31 日とする平成 28 年 1 月期の間配当金は、株式分割前の株式が対象となります。
- ② 単元未満株式をご所有の株主さまは、取引所市場でご所有の単元未満株式を売買することはできませんが、当社に対して時価で売却する（買取請求）制度をご利用いただくことができます。

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

株式の分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づいて、当社定款の一部を次のとおり変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分)

現 行	変更後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1 億 2,480 万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1 億 8,720 万株</u> とする。

(3) 定款変更の効力発生日

平成 27 年 8 月 1 日 (土)

以 上